

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度大型ごみ収集センター運営業務
発注課	環境事業部 業務課
選定事業者	TOPPAN株式会社東日本事業本部北海道事業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、大型ごみ収集の受付に関して、別途契約している「大型ごみ収集センター受付業務及びごみ分け電話案内業務」（以下「受付業務」という。）と密接に関連した、申込者と受付業務受託者、本市や収集業者との調整を行うことを主たる業務とするものであり、大型ごみ収集センターの意義・役割を十分に理解して業務を履行する必要がある。</p> <p>本業務においては、受付業務におけるスーパーバイザー業務に密接に関連した付帯的業務として、スーパーバイザーの人員配置に統合することで両者の連絡調整が不要となるなどの業務の効率化が見込まれる、人員や設備等についても業務量に応じてより効率的な配置及び運用が可能となるほか、問い合わせ対応等について第三者を挟まずに直接行うことにより迅速で統一的な対応が可能となり、情報管理上も漏洩等のリスクが軽減され、受付業務受託者の保持する技術や業務スキル等を活用することが可能となることから、受付業務受託者が本契約を履行する場合は経費や業務の履行品質において明らかに有利となる。</p> <p>以上のことから、本業務は受付業務と密接に関係する付帯的な業務の調達であり、競争入札に付することが不利と認められるため、上記選定業者に特定する。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
決定日	令和7年12月9日